

## 令和 3 年 第 7 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和3年7月13日(火)	
2	開催場所	市役所東庁舎大会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教 育 部 次 長 石 川 徹 教 育 総 務 課 長 小 川 正 夫 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 加 藤 和 昭 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 学 校 教 育 指 導 主 事 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 主 幹 塚 本 真 也 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 櫻 井 晃 生 文 化 財 団 課 長 兼 小 牧 市 課 長 兼 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹 武 市 礼 子 函 書 館 主 幹 山 田 久 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 永 井 政 栄 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 岩 田 奈 穂 美 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 高 木 美 穂 子 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 こ ども 政 策 課 長 伊 藤 加 代 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 近 藤 江 里 子 多 世 代 交 流 プ ラ ザ 所 長 川 尻 卓 哉 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 林 孝 政	こ ども 未 来 部 長 鍛 冶 屋 勉 こ ども 未 来 部 次 長 櫻 井 克 匡 学 校 給 食 課 長 水 野 清 志 学 校 教 育 課 長 堀 田 正 二 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 櫻 井 晃 生 函 書 館 主 幹 山 田 久 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 岩 田 奈 穂 美 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 多 世 代 交 流 プ ラ ザ 所 長 川 尻 卓 哉
6	本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 遠 山 史 織	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚
7	議題	議案第38号 教育委員会規則の制定について 議案第39号 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて 議案第40号 令和4年度使用小中学校教科用図書の採択について 議案第41号 附属機関の委員の任命について	
8	報告及び連絡事項	連 絡 事 項 8・9月行事予定 報 告 第 1 号 行政文書の開示について 報 告 第 2 号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報 告 第 3 号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報 告 第 4 号 令和2年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について 報 告 第 5 号 令和2年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について 報 告 第 6 号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について	

報告第 7号	令和3年小牧市成人祝賀式開催について
報告第 8号	行政文書の開示について

<開会 午後 2時00分>

公開会議

### ○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和3年第7回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、6月22日開催の令和3年第2回臨時教育委員会及び6月25日開催の令和3年第6回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

市内各学校におきましては、来週の20日火曜日に1学期の終業式を迎えることになっております。新型コロナウイルスの影響で、児童生徒一人ひとりが家庭生活、学校生活それぞれの場で多くの制約を受ける一方、新たな活動様式も模索された学期となりました。そうした中、5月半ばから昨日12日までの月曜、木曜を中心に前期の学校訪問が行われました。昨年度、実施できなかつた学校訪問ですが、今年度は実施方法を工夫し、半日日程ではありましたが、実施校の児童生徒の学校生活の様子等を確認することができました。訪問しましたどの学校も工夫を凝らして学習等に取り組む姿が見られ、落ち着いて充実した活動を見せてくれておりました。

学期末に当たり、4月からの教育活動を通して、一人ひとりの児童生徒がどのように成長し、新たにどんな課題が見出されたかを、40日に及ぶ夏休みのチャイムのない家庭生活の中で、じっくり振り返り、2学期から新たなチャレンジの気持ちを持てるよう過ごしてくれることを強く願うばかりであります。

また、今年の夏は、このところ全国各地で線状降水帯の発生に伴い、人々の生活に甚大な影響を及ぼす災害が発生しております。この地方におきましても、いつそうした事態が発生するか予測が付きません。新型コロナウイルス感染、熱中症、そして交通安全に気をつけ、児童生徒全員が安全で安心できる家庭生活を送ってくれることを願うばかりであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

### ○教育部長（伊藤武志）

私から1件の報告をさせていただきます。

前年度、令和2年度の教育費の決算状況についてです。

令和2年度の教育費全体の決算額は、132億1,457万円余となっており、一般会計決算額の763億2,847万円余に対し、約17.3%を占めております。令和元年度の決算額と比較しますと、約52.1%増加しておりますが、これは図書館施設建設事業で29億1,704万円余の増、小牧南小学校改築事業で9億148万円余の増などが主な要因であります。令和2年度決算については、9月定例会市議会で審議をいただく予定であります。

私からの報告は以上です。

### ○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第38号「教育委員会規則の制定について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

### ○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第38号について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第38号「教育委員会規則の制定について」であります。

この案を提出する理由でございますが、小牧市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例に基づき、小牧市教育委員会が所管する申請等について電子情報処理組織を使用する方法により行わせるために必要な事項を定める必要があるからでございます。

その内容は、小牧市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について、でございます。

2ページに今回制定しようとする規則が掲載されております。

また、3ページから6ページにかけて、参考資料としまして関係する条例や規則を一部抜粋した条文と電子申請が可能となる様式が記載されております。よろしくをお願いいたします。

それでは、2ページをお願いいたします。

小牧市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例第3条第1項に規定により、表に記載があります「小牧市立図書館規則の第12条第1項及び第2項並びに第13条第1項」の規定に基づく図書館施設の利用許可に関する申請であります。

これは4ページの「小牧市立図書館利用許可申請書」と、5ページにございます「小牧市立図書館利用変更（取消）許可申請書」、これまでの書面申請に加えまして、電子申請を可能とするものでございます。

なお、この規則は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で議案第38号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

## ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第38号について、ご質問等あればお受けいたします。  
いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第38号「教育委員会規則の制定について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第38号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第39号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

## ○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第39号につきまして、ご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

議案第39号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」でございます。

この案の提出理由であります。令和2年度における教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表について定める必要があるからでございます。

その内容は、1として、点検及び評価に関すること、2として、公表に関することについてであります。

この点検と評価ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項で、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」とされております。また、第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされております。

そのため、学識経験者等から成る評価委員会におきまして、令和2年度教育委員会基本方針の中で定められております重点施策に対しての点検評価を行い、報告書としてまとめたところでございます。

この報告書案でございますが、本日もご議決をいただきますと、小牧市議会議長宛てに提出をし、小牧市議会の第3回定例会、いわゆる9月議会で報告いたします。

また、9月議会の開催時期に合わせまして、小牧市情報公開コーナーとホームページでも公表する予定をしております。よろしくをお願いいたします。

それでは、その報告書につきまして、ご説明させていただきますので、次のページの下

に別冊1と記載のある資料をご覧いただきたいと思います。

小牧市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書でございます。

第1に、点検及び評価の対象及び実施日でございますが、実施日につきましては、現在、空欄となっておりますが、本日ご議決をいただきましたら、本日の日にちを記入させていただきますので、よろしくお願いいたします。

第2に、点検及び評価の方法を、こちらに記載させていただいております。

第3の点検及び評価の結果につきましては、点検評価シートに記載しております。

それでは、点検評価シートについて、ご説明させていただきますので、次のページの1ページをよろしくお願いいたします。

まず、点検評価シート全般にわたることといたしまして、令和2年3月13日開催の令和2年第3回定例教育委員会でご議決をいただきました「令和2年度教育委員会基本方針」では、教育振興基本計画の8つの基本目標ごとに示した施策の中から、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」を始めとする36の「具体的な取組」を定め、重点施策として取り組んでまいりました。この36の「具体的な取組」について、それぞれ教育委員会による点検を行い、それに対して、評価委員会でご意見・評価をいただき、点検評価シートにまとめております。

点検評価シートの構成ですが、この1ページにありますように、教育委員会による自己点検、そして自己評価として、表の上段から「具体的な取組」と「内容」に対して、次の「達成状況」にその成果と実績評価を記載し、さらに「課題」と、2ページに参りまして、「今後の取組の方向性」を洗い出しております。その下の段の「評価委員の意見等」の欄には、学識経験者等による外部評価として、小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会で委員の皆様からいただきましたご意見・評価を記載しております。

点検評価シートの内容につきましては、時間に限りがございますので、大変恐縮ではございますが、概要をご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、別冊1の1ページまでお戻りいただきまして、基本目標1「時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」におきましては、6つの「具体的な取組」を重点施策と位置づけ、取組みを行ってまいりました。

13ページまでに、基本目標1の6つの取組み、それぞれに対して、いただいたご意見を「評価委員の意見等」の欄に記載をさせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

続きまして、14ページをお願いいたします。

基本目標2「認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」では、2つの「具体的な取組」を重点施策と位置づけ、取組みを行いました。

先ほどの基本目標1と同じように、17ページまでに、基本目標2の2つの取組み、それぞれに対して、様々なご意見をいただき、「評価委員の意見等」の欄に記載してごきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

続きまして、18ページをお願いいたします。

基本目標3「未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」では、5つの「具体的な取組」を重点施策と位置づけ、取組みを行いました。

31ページまでに、基本目標3の5つの取組み、それぞれに対しまして、ご意見を記載してごきますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、32ページをお願いします。

基本目標4「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」では、4つの「具体的な取組」を重点施策と位置づけ、取組みを行いました。

37ページまでに、4つの取組みそれぞれに、いただいたご意見を記載してごきますので、ご確認をお願いいたします。

38ページをお願いいたします。

基本目標5「豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」では、5つの「具体的な取組」を重点施策と位置づけ、取組みをしました。

47ページまでに、5つの取組みについて、それぞれにいただいたご意見を記載してごきますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、48ページをお願いいたします。

基本目標6「誰もが参加できるスポーツ活動の展開」では、5つの「具体的な取組」を重点施策と位置づけております。

56ページまでに、5つの取組みそれぞれに、いただいたご意見を記載してごきますので、ご確認をお願いいたします。

57ページをお願いいたします。

基本目標7「市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、3つの「具体的な取組」を重点施策と位置づけております。

62ページまでに、3つの取組みそれぞれに、いただいたご意見を記載してごきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

続きまして、63ページをお願いいたします。

基本目標8「郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」では、6つの「具体的な取組」を重点施策と位置づけ、取り組みました。

70ページまでに、6つの取組みそれぞれに、いただいたご意見を記載してごきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

このように取組みごとに令和2年度に実施しました事業内容について点検を行い、それ

に対して評価委員の様々なご意見をいただきました。

時間の都合上、大変簡単ではございますが、以上で議案第39号のご説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

**○教育長（中川宣芳）**

ただいま説明のありました議案第39号について、ご質問等あればお受けいたします。膨大な資料でございますので、少しお時間をお取りしたいと思います。伊藤委員、どうぞ。

**○委員（伊藤和子）**

1ページなのですが、教員研修ですね、参加延べ人数が令和2年度は0人の欄が3ヶ所あって、ここは評価委員の方も「オンラインやICT機器を使って、何とか研修が滞りなくできればいいのに」というように書いてあるのですけれども、そういった方法でチャレンジしてみようと検討されたのでしょうか。それとも何か差し支えがあつてできなかったのか、そのところを教えていただきたいです。

**○教育長（中川宣芳）**

塚本主幹。

**○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）**

委員がお尋ねのICT機器を使ったオンライン研修なのですが、学校教育ICT推進室としても、こういったことについて可能な範囲で、ということは考えておりました。ただ、校内のネットワークの整備状況もございまして、昨年度その時点では難しいということで、断念をした経緯があります。今年度につきましては、同じような状況になった時に、このように同じ0人にならないような取組みを考えていきたいと思っております。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

**○委員（伊藤和子）**

はい。よろしくお願いします。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますか。

山田委員。

**○委員（山田周司）**

6ページ、7ページですけれども、小中学校の英語教育で、ここで評価委員会からのご指摘で、7ページに「木曜日の6時間授業で時間を取られてしまって、それで教職員の研修時間が削られたということで、こういうことについては大丈夫なのか」というご意見が出ております。これについては、どうお考えでしょうか。

**○教育長（中川宣芳）**



加藤主幹。

### ○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

木曜日の6時間目に授業を設定して、3年生以上は授業をするという形で今年度進んでおります。ほかに火曜日に1時間、時間割を組んでいる学校もあるのですが、基本的には木曜日で授業をしておりますが、隔週で1回研修を行ったりとか職員会議を行ったりとか、学校独自で工夫しながら研修の時間を、週の中で取れるように考えておりますので、全体的に減っていると言われれば減っていることになるのですが、何とか学校で工夫しながらやっているのが現状です。以上です。

### ○委員（山田周司）

対応ができればいいのですけれど、いろいろ授業もして、研修もしてと、業務の密度の濃さというのがさすがに……。今、密を避けようという動きがあるわけで、いろいろ知恵を出してやっていただきたいと思います。

### ○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

### ○委員（加藤由美）

16ページの食育・給食指導のところなのですからけれども、達成状況の中にも、このコロナの時期に合わせて、コロナの時期だからという部分もきっとあるかと思うのですけれども、「校内放送や給食だよりを通じて」という指導の状況が記載されておまして、それに関連して評価委員の方からも、「黙食の時期なので、放送やテレビ放映というものを使っていくといいのではないか」というご意見もあるのですけれども。

やはり生産者の声を子どもたちに伝えることは、すごく大事なことだと思うんですね。例えば子どもに、この野菜がどういう形のもので、どうやって実っているのかということあまり触れたことがないお子さんもいたりするので、そんなところを含めて、資料をつくるというのも大変だと思うのですけれども、生産にまつわる情報とか、そういったものを出していただいて、調理の様子とか、ふだんなかなか触れることができない食に関することを出していくというのは、とてもいいことだと思いますし、必要だと思いますので。

また、こういう取組みというのは、これからぜひ工夫して取り組んでいただきたいと思いますので、すみません、意見として思いましたので、よろしく願います。

### ○教育長（中川宣芳）

ご提言いただいたということで、よろしいですか。

水野学校給食課長。

### ○学校給食課長（水野清志）

生産者による給食時間等を活用した食育指導につきましては、過去には実施していた経

緯もあるのですけれども、生産者の高齢化ですとか、給食用食材として納品できるのが収穫時期の繁忙期であったり、そういった理由で、なかなか対応が難しいということもありまして、現在は実施しておりませんが、こういった意見を受けまして、生産者の了解を得られれば、そういったことも検討していきたいと思います。

**○委員（加藤由美）**

よろしく申し上げます。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員、申し上げます。

**○委員（伊藤和子）**

20ページなのですが、学習支援の駒来塾です。すごくいい取組みをされていて応援しているのですが、せっかく学習の習慣化というのが図られて、そういう塾とかそういう機会を得ていない方々に差し伸べられた手がコロナによって、会場が使えないということで中断されたと思うのですが、例えば、場所だけの問題であれば、場所を変えてどこかで行う、という設定ができないものかなと。

コロナの昨年度は大変だったということで重々承知なのですが、やはり感染症は、形を変えて次々やってくるものだと思って間違いないと思うので、その対応の仕方を常々考えていかれるといいかなと思って。例えば中学2年生の彼らは、もう次ないのですよね。次は、中3になってしまいますでしょう。だから、やはり中2のうちの中2のうちに、中1のうちの中1のうちに、学ぶべきことがあると思うのですね。学習がご自分でできないので、皆さんの手を借りて進んでいこうとされていることを考えると、やはり中断というか、途切れてしまうのは気の毒かなと思いましたので、そのところはどのようにお考えでしょうか。

空き教室があれば、ちょっとそこでとか思ったりして、ごめんなさいね、素人は考えてしまうのですけれど。

**○教育長（中川宣芳）**

伊藤こども政策課長。

**○こども政策課長（伊藤加代子）**

伊藤委員から貴重なご意見ありがとうございました。

おっしゃられますとおり、昨年度前半はコロナの影響により公共施設が閉鎖という状況でしたので、駒来塾の募集も遅くなり、定員も、公共施設のルールに従って会議室の定員の半分でしたので、少ない状況にはなりました。ただ、昨年度後半も緊急事態宣言が出され、いろいろなところが閉鎖をされて事業を停止いたしました。駒来塾については必要

な学習支援ということでお認めいただきまして、塾を継続することができました。

今年度もこれから先もそういったことが生じてくることは、予測はできますが、なかなか各中学校ですとかで実施することは難しいと思っておりますので、今後も動向を見ながらご意見がありましたら引き続きしていけるように考えていきたいと思っております。以上です。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいですか。

**○委員（伊藤和子）**

はい。すみません。ありがとうございます。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにごございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ご質問がないようでございます。

それでは、議案第39号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしとのこと。

それでは、議案第39号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第40号「令和4年度使用小中学校教科用図書の採択について」であります。

本議案につきましては、関係者のみ議案資料を配付させていただいております。

それでは、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

**○教育部次長（石川徹）**

先ほどの資料70ページの後、8ページの資料をご覧いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、議案第40号につきまして、教科用図書についてご説明を申し上げます。

議案第40号「令和4年度使用小中学校教科用図書の採択について」でございます。

この案の提出理由であります。令和4年度使用小中学校教科用図書の採択をするため必要があるからでございます。

それでは、その内容についてご説明させていただきます。

初めに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明させていただきます。

次のページの下に別冊2と書いてある資料をご覧いただきたいと思っております。

愛知県令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準でございます。

これは愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、基本的な方針として、1に示されたとおり、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっております。

また、4、5、6に示されたように、採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に綿密な調査・研究に基づき、種目ごとに一種選定することとなっております。

次に、採択に当たって準拠すべき事項として、1、2に示されたように、小学校につきましては、市町村教育委員会が種目ごとに令和3年度使用教科書と同一のものを採択すること、中学校につきましては、令和3年度使用教科書同一のものを採択することとし、社会科歴史的分野のみ採択替えを行うことが可能であることとなっております。そのため、今年度は社会科歴史的分野教科書の見本本について十分に調査・研究し、採択地区内中学校の編成する教科課程に最も適する教科書を採択することとなっております。

3以下については、特別支援学校と県立、私立学校に関することでございますので、省略をさせていただきます。

続きまして、小牧市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。

3ページをご覧くださいと思います。

4月22日に教育長が協議会委員、研究員を推薦することとなりました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会及び研究員打合せ会が書面にて開催をされました。この間、中学校社会科歴史的分野につきましては、調査・研究が行われ、7月6日にその研究結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、採択案がまとめられたところでございます。

最後に、各市町教育長宛てに通知がされました教科用図書の採択案一覧をご覧くださいと思いますので、よろしく申し上げます。

5ページが小学校、7ページが中学校となります。

先ほどご説明をさせていただきましたが、中学校社会科歴史的分野以外が引き続き同じものを採択することとなっておりますので、よろしく願い申し上げます。

中学校の社会科歴史的分野につきましては、この案についてご審議の上、採択していただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で説明とさせていただきます。

#### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第40号について、ご質問等があればお受けいたします。

伊藤委員、お願いします。

#### ○委員（伊藤和子）

今、説明いただきましたが、中学校の社会科歴史的分野のみ採択替えを行うことが可能であることとありましたけれども、その理由について確認をさせていただきたいと思います。

**○教育長（中川宣芳）**

塚本主幹。

**○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）**

中学校の歴史分野の採択替えの理由のところですが、自由社から出ております「新しい歴史教科書」につきまして、教科用図書検定規則に基づき検定審査不合格といったことの決定が出されておりましたが、昨年度再申請をしまして、令和2年度の文部科学省大臣の検定を経て新たに発行されることとなりました。そこで、無償措置法施行規則第6条第3号によって採択替えを行うことが可能になったといった経緯でございます。

**○教育長（中川宣芳）**

よろしいでしょうか。

**○委員（伊藤和子）**

はい。

**○教育長（中川宣芳）**

ほかにございますか。

加藤委員。

**○委員（加藤由美）**

今のお話ですけれども、その再申請によって合格したというところで、その1社と現在使用している1社との教科書の状況について、調査して研究を進められてきたということなのでしょうか。

**○教育長（中川宣芳）**

塚本主幹。

**○学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹（塚本真也）**

採択に当たりましては、検定合格をした全てを対象として調査・研究が進められております。ただし、昨年度に、調査・研究を進めて採択されなかった教科書を本年度に変更ということは少し考えづらいということから、実際には2社を中心に比較、調査・研究が進められてきたということではありますが、採択の対象となっているのは検定合格をした全てのものであります。

あわせて、調査・研究のことを少し報告させていただきますと、調査・研究の中では、各出版社において様々な工夫が見られたわけですが、特に東京書籍につきましては、中にDマークコンテンツといったものが表示されていて、インターネットを活用した学習の便宜が図られている、また学習に役立つリンクですとか、実際場面でのシミュレーショ

ン、そんなものが生徒の学習意欲を喚起し、新学習指導要領にあります学びに向かう力の育成につながると考えられるといったことでした。

また、この東京書籍では、5つのテーマで貫かれています。5つといいますと、環境エネルギー、人権平和、伝統文化、防災安全、情報技術といった5つのテーマで内容が貫かれておりました、SDGsとか、この持続可能な社会の実現に向けた現代的な諸課題への対応も工夫されていることから選定理由として上げられていると聞いております。

#### ○委員（加藤由美）

ありがとうございました。

#### ○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言なし）

なければ、議案第40号「令和4年度使用小中学校教科用図書の採択について」は、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないようですので、議案第40号につきましては、原案どおり採択することといたします。

次に、議案第41号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

#### ○教育部次長（石川徹）

それでは、ただいま議題となりました議案第41号について、提案理由とその概要について、ご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

議案第41号「附属機関の委員の任命について」、教育委員会の議決を求めるもので、小牧市文化財保護審議会委員でございます。

この提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があるからでございます。

内容につきましては、10ページをお願いいたします。

名簿で、太ゴシックで示させていただいております委員3名が令和3年8月19日で任期満了となることから、引き続き委員として任命しようとするものでございます。

3名の方の任期は、令和3年8月20日から令和5年8月19日までとなっております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第41号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第41号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしとのことでありますので、議案第41号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

### ○教育総務課長（小川正夫）

それでは、連絡事項、8・9月行事予定であります。

11ページをお願いいたします。

8月の予定でございます。

6日金曜日は、平和祈念式典が開催されます。

12ページをお願いいたします。

19日木曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601の会議室で開催いたします。

29日日曜日は、陶小学校におきまして総合防災訓練を実施いたします。

13ページをお願いいたします。

9月の予定でございます。

1日水曜日は、小中学校、第一幼稚園の始業式であります。

3日金曜日は、本会議の招集日となっております。

13日、14日、15日と本会議が開催されます。

14ページをお願いいたします。

17日金曜日は、福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が開催されます。

21日火曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

22日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を大会議室で開催いたします。

27日月曜日は、本会議が開催されます。

8月・9月の行事予定は以上であります。

以上で連絡事項とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

## ○学校教育課長（堀田正二）

続きまして、報告第1号と文化財課の報告第8号の「行政文書の開示について」、同一案件ですので、私から報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和3年6月22日付で名古屋市の法人1者から市教育委員会事務局に所属する部署が契約した損害保険契約で令和2年6月1日から令和3年5月31日の間に保険契約の一式である保険証券及び仕様書の写しの開示請求がございました。この開示請求に対しましては、7月2日付で開示決定を行いまして、請求者の方に通知をしたところでございます。

続きまして、報告第2号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

資料の15ページをお願いします。

公共交通利用促進協議会より公共交通利用促進ポスターの募集に対する後援名義使用の申請がありました。

この事業は、公共交通の利用促進を図ることを目的としており、市内小中学校の児童生徒から夏休み期間にポスターを募集し、特別賞として5点程度選考し、秋頃から1年間、こまき巡回バスの車体にラッピングするといった事業であります。

貴重な機会であり、教育的意義があると考えましたので、後援の名義使用を許可したものであります。

学校教育課からの報告は以上です。

## ○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育ICT推進室、お願いします。

櫻井学校教育ICT推進室長。

## ○学校教育ICT推進室長（櫻井晃生）

学校教育ICT推進室から1点ご報告をさせていただきます。

17ページをお願いいたします。

報告第3号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

株式会社学校良品より、プログラボ小牧校無料体験会について、後援の名義使用の申請があったものです。本申請は小牧市内の幼稚園児、小学生、中学生を対象にプログラミング教育の理解を深め普及させることを目的としており、子どもたちの理科教育の一環として有効なものであると認め、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により後援の名義使用を許可したものであります。

以上、よろしく願いいたします。

## ○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課、お願いします。



永井文化・スポーツ課長。

## ○文化・スポーツ課長（永井政栄）

それでは、文化・スポーツ課からは3件の報告をさせていただきます。

初めに、資料は別冊3をお願いいたします。

報告第4号「令和2年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について」であります。

表紙の次の、1ページをお願いいたします。

こまき市民文化財団は、財団のビジョン「市民がともにつくる文化を支え、文化をとおして人々に心の豊かさを提供する」に基づき、財団設立4年目の事業を実施いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2度の緊急事態宣言が発出されるなどにより事業の中止や規模の縮小を余儀なくされ、また施設が利用制限、利用停止となるなど多大な影響がありました。そのような状況において、来場者、来館者に安心して事業や施設にお越しいただけるよう感染の拡大防止対策を徹底し、事業の実施、施設の運営を行いました。

それでは、各事業につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

1の普及事業では、市民が文化芸術に興味を持つきっかけづくりとして、幼稚園、保育園の音楽鑑賞事業などを、感染対策を徹底して実施いたしました。また、プロのアーティストを小中学校へ派遣し、子どもたちの想像力、表現力を育むアウトリーチ事業に取り組みました。

ページが少し飛びますが、7ページをお願いいたします。

2の伝統文化事業では、文化協会などと連携し、子どもたちに伝統文化や生活文化を伝えていく事業を実施いたしました。

9ページをお願いいたします。

3の舞台公演事業では、市民が優れた文化芸術を鑑賞する機会を充実させるとともに、10ページを、お願いいたします。最上段、名古屋市文化振興事業団と共催でコロナ時代の新しい公演となる「月灯りの移動劇場Peeping Garden」を実施いたしました。

4の美術事業では、市民の創作活動の発表の場として、市民美術展を開催いたしました。

12ページをお願いいたします。

5のこまなび事業では、市公民館のこまなびサロンを拠点として、市民講座の開催などに取り組みました。

13ページをお願いいたします。

6の広報事業として、情報誌「こまぶん」「こまなび」の発行や、ホームページ、SNS、メディアなどを通じて積極的な情報発信に努めました。

14ページをお願いいたします。

最下段の動画配信では、コロナ禍における新たな取組みとして、各事業において動画を作成し、配信をいたしました。

15ページをお願いいたします。

Ⅲといたしまして、施設運営事業ですが、小牧市市民会館をはじめ5施設の管理運営を行いました。

利用実績などにつきましては、後ほどご参照をお願いいたします。

また少し飛びますが、24ページをお願いいたします。

(2) 正味財産増減計算書をご覧ください。

中段になりますが、経常収益の合計は4億5,182万8,765円です。前年度より2,235万7,564円減額で、その主な理由は、計画していた事業の中止や入場数を制限して実施したことなどによる事業収益の減額によるものです。

これに対しまして、経常費用は、ページをお進みいただきまして、25ページ、お願いをいたします。

上段になりますが、合計4億5,347万9,765円です。前年度より2,006万4,564円の減額となっております。

減額となりました主な理由ですが、ページをお戻りいただきまして、24ページをお願いいたします。

下段になりますが、経常費用の欄、ご覧ください。

中段、光熱水費において施設の休館等により423万6,089円の減額、委託料において舞台公演事業の中止などにより1,542万6,653円の減額となったことによるものです。

続きまして、管理費であります。合計6,392万3,639円で、前年度より1,778万1,856円の減額になりました。その主な理由は、人事異動により給与手当を管理費から事業費に移行したことなどによるものであります。

再度、ページをお進みいただきまして、25ページをお願いいたします。

以上、当期経常増減額はマイナス165万1,000円、一般正味財産期末残高はマイナス1,276万円。よって、正味財産期末残高は2,724万円となっております。

以上、報告第4号についての説明とさせていただきます。

続きまして、資料は別冊4をお願いいたします。

報告第5号「令和2年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について」であります。

1ページ、お願いをいたします。

小牧市スポーツ協会は、スポーツの振興と市民総スポーツ化を目指した生涯スポーツの伸展に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の予防策を講じて、できる限り多く

の事業実施や施設の効率的な管理運営に努めました。

それでは、各事業について簡単にご説明をさせていただきます。

(1) の市民ニーズに合わせた様々なスポーツを実施する機会と場を提供する事業といたしまして、アの健康・体力づくりに関する事業では、(ア)の基礎体力づくり、(イ)のジュニア育成事業。

2ページをお願いいたします。

(ウ)のスポーツ教室開催事業を開催いたしました。このうち、ジュニア育成事業では、コロナウイルス感染拡大防止及び熱中症予防の観点から、活動期間が主に2学期のみとなってしまう結果、参加人数が大幅に減少いたしました。

イの競技スポーツ大会開催事業では、(ア)のレクスポ小牧2020をはじめ6つの大きな大会を開催する予定でしたが、市民スポーツ大会の一部の種目を除き、全て中止とさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

ウのスポーツを実施する場の提供事業では、スポーツ協会が指定管理者として管理を受託した南スポーツセンターをはじめ6施設を市民に提供いたしました。施設の利用停止などにより、利用人数などはおおよそ4割減でありました。

(2)の市民にスポーツを観戦する機会を提供する事業では、Vリーグ男子バレーボール大会など2大会を誘致し、多くの方にトップレベルのスポーツを観戦いただきました。

6ページをお願いいたします。

(3)のスポーツに関する環境整備及び活動支援事業では、イの加盟団体への助成事業として助成金を交付いたしました。

少しページを飛びますが、8ページをお願いいたします。

エの地域スポーツクラブ設置事業では、休日のスポーツ環境を整えることで、小学生に対してスポーツの楽しさを知り、運動能力を身につける目的で設置をいたしました19の小学校ジュニアクラブに対しまして助成を行いました。

9ページをお願いいたします。

オの表彰・激励事業では、スポーツの振興にご尽力をいただいた方々をはじめ、国際大会や全日本大会などで活躍されました選手の栄誉をたたえました。

続きまして、また少しページを飛びますが、13ページを、お願いいたします。

(2) 正味財産増減計算書をご覧ください。

中段になりますが、経常収益の合計は4億5,790万7,296円でありました。主なものは、パークアリーナをはじめとするスポーツ施設の指定管理受託に伴う体育施設管理受託金であります。

これに対しまして、経常費用は14ページの中段部分となりますが、合計4億

5, 979万6, 600円で、内訳につきましては、再びページをお戻りいただきまして、13ページ、事業費支出計といたしまして4億3, 201万3, 408円でありました。主なものは、中段の委託料といたしまして1億2, 623万1, 151円で、主なものは、パークアリーナをはじめとする施設の管理に係る委託料であります。なお、前年度と比較して多くの項目で減額となっておりますが、その主なものは、施設の利用停止、利用制限に伴う光熱水費1, 058万3, 643円の減額、市民駅伝、シティマラソンなどの中止に伴う委託料1, 782万6, 353円の減額でありました。

再び14ページ、お願いをいたします。

続いて、管理費であります。合計2, 778万3, 192円です。主なものは、給料手当として、職員の給料手当959万5, 087円です。前年度と比較して減額となったもので、委託料の180万5, 360円、支払負担金231万452円の減額は、それぞれ令和元年度に実施したホームページの更新、予約システム改修などを実施しなかったことによるものであります。

以上、経常収益計から経常費用計を差し引きました中段の評価損益等調整前当期経常増減額はマイナス188万9, 304円となり、評価損益等がないため、この金額が当期経常増減額となりました。

2の経常外増減の部の増減もなかったことから、先ほどの当期経常増減額が当期一般正味財産増減額となり、期首残高を合わせた期末残高は6, 351万5, 747円となりました。これに指定正味財産期末残高6, 933万3, 718円を加えた正味財産期末残高は1億3, 284万9, 465円です。

以上、報告第5号についての説明とさせていただきます。

続きまして、資料に戻りまして、18ページをお願いいたします。

報告第6号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

オーバートーンより、オーバートーンの走るピアノについて、後援の名義使用の申請があったものであります。

その内容であります。クラウン・パフォーマーコンビによる言葉を使わないコメディショーで、親子で安心して楽しめる生の舞台を多くの人に届けることを目的としており、文化の向上に資するものであることから、後援名義使用を許可したものであります。

以上、説明とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

続きまして、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

### ○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から1件ご報告をさせていただきます。

資料19ページ、20ページをご覧ください。

報告第7号「令和3年小牧市成人祝賀式開催について」であります。

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に伴いまして、本年1月10日に開催予定であり、9月に延期となっておりました令和3年小牧市成人祝賀式の開催時期が近づいてまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

開催日は、令和3年9月19日日曜日、場所は、パークアリーナ小牧、メインアリーナで開催をいたします。

内容につきましては、当初の予定どおりで実施をいたしますが、時間につきまして、感染対策として、より密を避けるため、座席などの間隔を広げて実施してまいりたいと思います。

対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの1,793名であり、おおむね半分になるよう2部制とさせていただきます。

第1部は、北里、応時、桃陵、小牧西、光ヶ丘、5中学校区の方890名で、式典を11時30分から、ビデオレターを11時50分からで実施し、第2部は、小牧、味岡、篠岡、岩崎、4中学校区の方903名で、式典を15時から、ビデオレターを15時20分からで実施をいたします。

なお、現在、市外にお住まいの方で小牧市の成人祝賀式に対象者として参加の意向のある方は、卒業した中学校区でご参加いただく予定です。

当日は、新型コロナウイルス感染症予防対策はもちろん、可能な範囲で熱中症対策を講じながら実施してまいります。教育委員の皆様をはじめご臨席いただく方々には、当日2度ご来場いただくこととなりますが、よろしく願いいたします。

なお、詳細のご案内は、新成人の方と同じ8月中旬にさせていただきます。

この9月の実施に向け、各中学校から選出の新成人で構成する運営委員の方には、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、引き続き検討を重ねていただきました。「成人式を実施できるには」ということを一番に考え、参加する新成人の方への影響も十分考慮した結果、開催時間の変更という大変大きな変更に至りました。市といたしましても9月に、またパークアリーナ小牧において2部制で実施する成人祝賀式は初めてとなります。保護者はもちろん、会場周辺のお地元の方、新成人の着つけなどをしていただく美容院、呉服関係の方、また当日お越しいただく来賓の方、応援をいただく職員にもご理解とご協力をいただくこととなりますが、事務局として、この新成人を代表する運営委員会の思いに応えられるよう、当日に向け必要な対応、準備を進めてまいりたいと思います。

以上、ご報告とさせていただきます。

### ○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

**○委員（山田周司）**

成人祝賀式には2度出るということですか、主催者として。

**○教育長（中川宣芳）**

伊藤こども政策課長。

**○こども政策課長（伊藤加代子）**

大変申し訳ございませんが、2度の予定をしております。よろしく申し上げます。

**○委員（山田周司）**

手分けするということはないのでしょうか、来賓の方を含め。

**○こども政策課長（伊藤加代子）**

現在はその予定でお願いしたいと考えていますが、今後の状況によって、またご相談させていただきたいと思います。

**○教育長（中川宣芳）**

後日相談ということで。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、ほかになんかご発言はございませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、以上をもちまして令和3年第7回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会 午後 3時00分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員